

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋天井クレーン走行装置(西側)カップリング点検時、走行減速機及び車輪のカップリングに変形が認められたため、当該カップリングを交換。	G	
2	2号機	試料採取系給・復水サンプル入口弁において、シートリークが認められたため、当該弁を交換。	G	
欠番				5月20日再審議にて4月12日と重複のため削除
欠番				5月20日再審議にて4月12日と重複のため削除
5	3号機	モーターコントロールセンター(3SB-1(13E))ユニット(格納容器内サンプリング配管保温ヒータ電源)において、異音が認められたため、当該ユニットを交換。	G	
6	4号機	海水熱交換器建屋(B)側放出トレンチサンプポンプ用電動機点検時、反負荷側軸受け嵌め合い管理値に基準値外れが認められたため、対応検討。	G	
7	その他	換気空調設備回転機器振動測定業務において、簡易診断実施数量の誤報告による処理・請求間違い事象が認められたため、対応検討。	G	
8	その他	工事で発生する土砂・浚渫土の堆積場について、大気汚染防止法に基づく「一般粉じん発生施設」として届出が必要と判断されたため、当該手続きを実施及び対応検討。	G	